

第3回定例会

市民公益活動支援センター 設置条例など18議案を可決

平成20年第3回定例会は、9月17日に開会し、「土地の売却について」など、市長提出議案17件、議員提出議案3件について慎重に審査しました。

この結果、決算認定2件については、その重要性にかんがみ決算特別委員会を設置して閉会中の継続審査を付託し、その他の案件については、原案のとおり可決、承認並びに同意し、9月29日に閉会しました。



市民公益活動支援センター条例の制定については、市民等が営利を目的とせず、自発的かつ自主的に取り組む社会貢献活動を支援し、行政との協働を促進することに、活力ある地域社会の実現に寄与するための施設として、同センターを設置するため提案されたものです。

審査の付託を受けた民生常任委員会は、同センターの規模及び機能をたまたしたところ、現在の防災備蓄倉庫の約半分の100㎡を改修の上、20年10月1日に一部開設し、残りを21年度に改修の上、全面オープンを目指したいと考えており、主な機能としては、NPO関連の情報やインターネット等による情報提供を行う情報・相談コーナー、実費により利用できるコピー機と印刷機を備えた作業スペース、団体が利用できる会議室を設置することとした。

なお、会議室使用料の減免措置については、NPO法人及び既に継続して市内で公益活動を行っている団体には使用料を免除し、実

績はないものの、今後公益活動を行う団体には5割の減額を考慮していることとした。

次に、市民協働推進に向けての取り組み状況をたまたしたところ、学識経験者、市内のNPO法人代表、公募市民で構成された門真市市民公益活動支援・協働懇話会から市施策の方向性についての提言を受け、門真市市民公益活動支援・協働指針策定委員会を市内に設置し、協働のあり方や市民公益活動の支援策についての指針案をまとめたところであり、今後、パブリックコメントを経て指針を策定し、これからの施策につなげていきたいと考えている。

また、NPO法人との協働推進に向け、19年度は大阪府の協力を得て、市民を対象にパワーアップ講座としてNPO活動の啓発事業を3回開催しており、現在は市が中心となって、市内のNPO法人の交流会を開催し、ネットワークづくりを進めている。

民生常任委員会は、大阪府の高齢者在宅生活総合支援事業補助金の減額に伴い、高齢者住宅改修助成金が290万円減額されていることから、高齢者住宅改修助成事業の開始時期と直近3カ年の実績をたまたしたところ、本事業は7年4月から実施しており、実績としては、17年度が19件で997万2000円、18年度が16件で976万2000円、19年度が7件で414万円であることとした。

次に、本事業への今後の対応をたまたしたところ、今年度については、府補助金が大阪維新プログラムにより減額されたが、市支出分は当初予算どおり500万円、府補助金210万円の計710万円に対応していきたいと考えており、来年度については、非常に厳しい財政状況の中、市単独事業としての実施は困難な状況であるため、くすのき広域連合の介護保険サービスとして行われている住宅改修事業の充実に向け、介護保険制度の改正を国・府へ要望するとともに、他の施策についても調査

補正予算を可決

平成20年度門真市一般会計補正予算(第4号)は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ311万1000円を減額し、予算総額を457億8001万3000円とするもので、本案は関係各常任委員会に分割付託し、慎重に審査しました。

研究していきたいとのことでした。

文教常任委員会は、不登校支援対策事業協力員報酬費追加分の内訳が、大阪府の委託事業で小学校に配置し活用してきた子どもと親の相談員事業の廃止に伴う減額と、新たな不登校支援対策事業として、スクールソーシャルワーカーサポーター及び問題を抱える子供等の自立支援事業における自立支援スタッフの配置の増額であることから、同サポーターと自立支援スタッフの事業概要をたまたしたところ、同サポーターについては、福祉機関との連携の知識がある者や小・中学校での相談活動経験者を採用し、1日6時間の80日間、小学校に配置する予定であり、活動内容としては、子供たちの不登校や問題行動の背景にある厳しい家庭環境等の改善を図るため、本年4月から小・中学校に派遣されている社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーと連携して、学校での児童相談や家庭訪問等を行い、不登校問題を抱える子供たちの問題解決に取り組むものである。

また、自立支援スタッフについては、教職経験者や青少年団体指導者等で本事業の趣旨を理解する者を採用し、1日4時間の80日間、小学校に配置する予定であり、活動内容としては、不登校問題等がある児童に対し、学校での

は、現行の基幹システムの22年度契約満了に伴い、開発経費が発生しないパッケージシステムの採用を予定しており、23年度の新税務システムの稼働に合わせて実施することとした。

本案の採決に当たっては、反対の立場から討論がりましたが、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

議会のあゆみ

(平成20年8月1日、10月31日)

- 8・8 くすのき広域連合議会代表者会議
- 12 大阪府市議会議長会理事會
- 22 大阪府市議会議長会総会
- 23 子ども議会
- 9・10 議会運営委員会
- 17 議会運営委員会
- 17 本会議(第3回定例会開会)
- 17 決算特別委員会
- 18 民生常任委員会
- 22 文教常任委員会
- 22 議会運営委員会
- 24 総務水道常任委員会
- 26 議会運営委員会
- 29 本会議(第3回定例会閉会)
- 10・8 決算特別委員会
- 9 近畿市議会議長会正副会長會議・支部長會議
- 20 決算特別委員会
- 21 近畿市議会議長会理事會
- 27 決算特別委員会

市税条例を一部改正

門真市税条例の一部改正については、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税について、寄附金控除の拡充、上場株式等の配当及び譲渡所得等に対する税率の特例措置の見直し並びに公的年金からの特別徴収制度の創設等を行うため、提案されたものです。

任委員会は、公的年金からの特別徴収制度を導入することから、その目的及びメリットをたまたしたところ、従来、個人市民税は市や金融機関の窓口で納付されていたが、高齢化に伴い公的年金受給者が増加することから、特別徴収による納税者の利便性向上とともに、公的年金支払い報告書の電子化などの賦課徴収事務の効

率化による行政コストの低減が図られることとした。

次に、特別徴収の対象者数をたまたしたところ、20年1月1日現在の年金所得者2万7863人中、65歳以上の者は2万2252人で、そのうち特別徴収の対象となる一定の年金所得がある者は、4801人で21・6%であることとした。

なお、特別徴収の実施については、現行の基幹システムの22年度契約満了に伴い、開発経費が発生しないパッケージシステムの採用を予定しており、23年度の新税務システムの稼働に合わせて実施することとした。

平成19年度決算額一覧表

(単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一 般 会 計	45,555,433	45,505,925	49,508	24,376	25,132
特別会計					
国民健康保険事業	16,733,057	22,587,540	△5,854,483	0	△5,854,483
四宮土地区画整理事業	54,214	54,214	0	0	0
公共下水道事業	8,163,334	7,919,092	244,242	68,788	175,454
都市開発資金	14,064	14,064	0	0	0
公共用地先行取得事業	767,266	767,266	0	0	0
老人保健事業	7,791,031	7,878,631	△87,600	0	△87,600
合 計	79,078,399	84,726,732	△5,648,333	93,164	△5,741,497

職員の給与削減を拡大 最大8%カットへ

一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定については、本市の危機的な財政状況にかんがみ、一般職の職員の給与について減額措置を講じるために提案されたものです。

本市では、これまで財政健全化計画案を策定し、市財政の再建に努めてきましたが、19年12月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の4指標について、早期健全化の判断基準が明らかにされ、本市は、普通会計と特別会計などの連結決算による連結実質赤字比率がこのまま推移すれば、早期健全化基準を上回る危機的な状況となり、人件費を含むさらなる経常経費の抑制が回避できないとの認識に至りました。

このことから、職員給料月額削減率を8%から2・5%までとし、20年11月から23年3月までの2年5カ月間実施しようとするものです。

本案は、9月29日の本会議に上程され、採決に当たっては、労使合意が得られていないことなどから反対の討論がありました。起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

決算 特別委員会設置

今回の定例会に提案された平成19年度の門真市歳入歳出決算(上記一覧表のとおり)及び水道事業会計決算の認定については、審査の慎重を期すため、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を付託しました。

委員8名の氏名は、次のとおりです。

- 高橋 嘉子
土山 重樹
井上 まり子
鳥谷 信夫
今田 哲哉
風田 古波
日高 哲生
林高 芙美子

(議席順)

意見書を可決

本市議会では、次の2件の意見書を可決し、直ちに政府関係機関等に送付して内容の実現を求めました。

道路財源の「一般財源化」に関する意見書

太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

一定の条件を付し 市営住宅跡地を売却

土地の売却については、老朽化した市営住宅の集約化を図ることにより創出した土地を活用して、民間事業者の活力や創意工夫により、良好な住環境の形成及び地域の活性化を図るため、一定の条件を付した一般競争入札により、旧岸和田市営住宅跡地の北岸和田1丁目12番2及び12番4の合計面積7819・24㎡を7億6050万円で売却するため提案されたものです。

審査の付託を受けた総務水道常任委員会では、同市営住宅跡地利

用計画に基づく土地利用の実施状況をたまたしたところ、同計画策定委員会で整備された土地利用条件の概要は、良好な住環境の形成及び地域の活性化を図るため、敷地面積100㎡以上の2階建て戸建て住宅の分譲販売、また外周の市道整備については、北側の一部は幅員6・7mの拡幅整備を市が20年度に実施するが、東側と西側の南北に通る市道は幅員6・7mの拡幅整備、南側の市道は歩道幅員2・5mを含む幅員8・5mの拡幅整備を、それぞれ売却相手が実施することとしている。さらに、公園用地については、地域住民の利用を考慮し、現在の位置から大きく移動させず、自治会館用地横に売却相手が整備することとしていることとした。

なお、売却用地は、都市計画法による3000㎡以上の開発行為であるため、関係部局の協力を得て、よりよい住環境の形成及び地域の活性化に努めていきたいとのことであり、本案は全員異議なく可決しました。

人事案件に同意

- 監査委員の選任
宝塚市中山五月台1丁目8番9号
溝端 稔
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
門真市岸和田3丁目17番13号
谷口 悦子
- 教育委員会委員の任命
枚方市黄金野1丁目12番10号
山北 昭子
- 門真市常称寺町27番16号
磯 和均
- 人権擁護委員候補者の推薦
門真市堂山町19番12号
堀川 由紀子

■議会で決まったこと

番 号	件 名	議決結果
報告第6号	門真市土地開発公社の経営状況について	議決不要
報告第7号	財団法人門真市文化振興事業団の経営状況について	議決不要
承認第10号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度門真市一般会計補正予算(第3号)について)	承認
議案第41号	土地の売却について	可 決
議案第42号	門真市土地開発公社定款の一部変更について	可 決
議案第43号	門真市立市民公益活動支援センター条例の制定について	可 決
議案第44号	門真市職員の公益法人等への派遣等に関する条例の一部改正について	可 決
議案第45号	門真市教育委員会委員の報酬及び費用弁償条例等の一部改正について	可 決
議案第46号	門真市税条例の一部改正について	可 決
議案第47号	平成20年度門真市一般会計補正予算(第4号)	可 決
議案第48号	平成20年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
議案第49号	監査委員の選任について	同 意
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
議案第51号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第52号	教育委員会委員の任命について	同 意
議案第53号	人権擁護委員候補者の推薦について	同 意
議案第54号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	可 決
認定第2号	平成19年度門真市歳入歳出決算認定について	継続審査
認定第3号	平成19年度門真市水道事業会計決算認定について	継続審査
議員提出議案第6号	門真市議会会議規則の一部改正について	可 決
議員提出議案第7号	道路財源の「一般財源化」に関する意見書	可 決
議員提出議案第8号	太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書	可 決

■市政に対する一般質問

質 問 要 旨	質 問 要 旨
1 門真市民プラザの充実について (1) 門真市民プラザの利用状況について (2) 楽器演奏や演劇などの文化活動が気兼ねなくできる施設の開設について (3) よく利用されている多目的施設の充実について (4) 門真の伝統野菜「河内レンコン」をテーマとした資料館を設けることについて (5) 門真市民プラザの敷地全体の活用について (6) 門真市民プラザまつりの提案について	1 生活保護行政について (1) 現状と課題について (2) 職員増を初めとした体制の整備について 2 幸福町・中町のまちづくりについて (1) 幸福町・中町まちづくり基本計画の進捗について (2) 市民参加、市民意見の反映について (3) 一中・六中の統合について
2 開設して1年しか経過していない門真市民プラザを大阪国際大学の誘致対象施設とする話が出ているが、本当かについて (1) 門真市民プラザを門真市としてどのように位置づけているのかについて (2) 大学誘致が本当であるなら、それにかわる施設をつくっていくのかについて (3) 園部市長は公約で大学誘致を掲げているが、大学を誘致することが門真市にどれだけのメリットをもたらすと考えているのかについて	1 危機的な財政状況における国保会計改善への取り組みについて (1) ジェネリック医薬品の普及促進について (2) 収納推進員の体制及び実績について
1 環境監視施設の設置など第2京阪道路の環境対策について (1) 住民合意に基づく環境監視施設の設置について (2) 環境監視費用の事業者負担について (3) 微小粒子状物質(PM2.5)の環境測定について (4) 裏面吸音板の設置について (5) 遮音壁について (6) 高機能舗装について	1 ひき逃げ事件捜査おさなりで検挙率低い門真警察への対処について 2 北栄本保育園の理不尽な強制収用策動や子供被害転居など第2京阪工事の実害について 3 行政実務の失敗例集をつくるべきことについて 4 橋下知事の自治体・教委に対する暴言や強権姿勢について
2 市民協働の理念とエコ・パークの運営について (1) 市民協働の目的について (2) エコ・パーク設置の目的について (3) ホームページの休止などエコ・パークの現状について (4) 今後の門真市の対応について	1 電子行政の経費削減について (1) 住民情報システムのオープンシステム化について (2) 無償ソフトの導入について (3) 共同アウトソーシングの導入について 2 情報通信技術(ICT)による市民サービスの拡充について (1) 市ホームページの携帯電話サイトの開設について (2) 情報通信技術を活用した市民参画について
1 門真市住宅・建築物耐震改修促進計画について (1) 民間老朽住宅の耐震化に向けての補助制度について (2) 市有建築物耐震化について (3) 市民理解と周知・誘導策について	1 青年の問題について (1) ひきこもり対策について